平成２７年度さぬき市教育委員会第９回定例会会議録

１　日　　時	平成２７年１２月２２日（火） 開　会　　午後３時３０分 閉　会　　午後５時０７分		
２　場　　所	さぬき市教育委員会会議室		
３　出席状況	出席委員	委員長	細川　哲士
		委員	徳田　二三男 日向　和加子 得丸　慶子 岡　　裕子
		教育長	安藤　正倫
	欠席委員		なし
	事務局	教育部長	和田　浩二
		教育総務課長	間島　憲仁
		学校教育課長	谷　　訓昌
		生涯学習課長	中野　敏記
		学校再編対策室長	石原　裕二
		教育総務課副主幹	冨田　和希（会議録調製者）
	その他説明等のため出席した者		なし

４　会議に付した議案及び審議結果

日　程	議案番号	件　　名	審議結果	公開状況
日程第１		会期の決定について	―	公開
日程第２		会議録署名委員の指名について	―	公開
日程第３		平成２７年度さぬき市教育委員会第８回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第４		教育長の報告	―	公開
日程第５	報告第 18 号	平成２７年さぬき市議会第４回定例会に提案された教育委員会関係補正予算議案（平成２７年度さぬき市一般会計補正予算（第３号））について	―	公開
	報告第 19 号	平成２７年さぬき市議会第４回定例会に提案された教育委員会関係指定管理者指定議案について	―	公開
日程第６	議案第 16 号	さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の制定について	原案可決	公開
資料説明				

５　会議録署名委員　　細川　哲士、岡　　裕子

６　特記事項	なし
７　会議内容	
開　会	
教育総務課長	定刻が参りましたので、平成２７年度さぬき市教育委員会第９回定例会を開会したいと思います。開会に当たり、委員長から御挨拶をお願いします。
委員長	（あいさつ） それでは、開会します。 本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、資料説明９「神前小・石田小の統合について」及び資料説明１０「長尾小・前山小の統合について」は、学校統合に関する意思形成過程に係る事案を含むので、非公開とすべきと思います。 ここでお諮りします。 資料説明９及び資料説明１０は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第７項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに同意することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、資料説明９及び資料説明１０は、資料説明８が終了した後に行うものとします。
日程第１　会期の決定について	
委員長	日程第１「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日１日限りとします。
日程第２　会議録署名委員の指名について	
委員長	日程第２「会議録署名委員の指名について」に移ります。 なおその効力を有するとされる従前のさぬき市教育委員会会議規則第９条第２項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員に岡委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第３　平成２７年度さぬき市教育委員会第８回定例会会議録の承認について	
委員長	日程第３「平成２７年度さぬき市教育委員会第８回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について説明をお願いします。
教育部長	（会議録の説明）
委員長	本案について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし

委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４　教育長の報告	
委員長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長に報告をお願いします。
教育長	報告事項１　教育施設整備工事等請負契約の締結について （平成２７年１１月２４日から１２月２１日までの間に締結した教育施設整備工事等の請負契約について報告した。） 報告事項２　臨時職員の採用について （前回報告後の臨時職員の採用について報告した。） 報告事項３　教育委員会業務報告 （前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。）
委員長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	市内小中学校長会人事要望書、香川県管理職協議会大川支部人事要望とあるのは、どのような内容ですか。
教育長	Ａ４用紙４ページほどの多岐にわたるものでした。主には、校長からの申告を可能な限り反映させてほしい旨、各校での教員の年齢と教科のバランスを図ってほしい旨、指導的立場にある教員や指導力のある教員を偏りなく各校に配置してほしい旨といった、校長が学校運営を行うに当たって、それが効果的に実施できるような教員配置を望む内容でした。
委員	寒川図書館長との協議、造田幼稚園長との協議とあるのは、どのような内容ですか。
教育長	図書館長は非常勤特別職として、造田幼稚園長は嘱託職員としての任用であるところ、今後の人事異動に関連して、その進退についての協議をしたものです。
委員長	他に御質問、御意見等はありませんか。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第５　報告第１８号　平成２７年さぬき市議会第４回定例会に提案された教育委員会関係補正予算議案（平成２７年度さぬき市一般会計補正予算（第３号））について 報告第１９号　平成２７年さぬき市議会第４回定例会に提案された教育委員会関係指定管理者指定議案について	
委員長	日程第５、報告第１８号、報告第１９号は、平成２７年さぬき市議会第４回定例会に提案された教育委員会関係の議案に関する報告案件ですので、一括議題とします。 各議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
教育総務課長	（議案の説明）
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第６　議案第１６号　さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用	

等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の制定について	
委員長	日程第６、議案第１６号「さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校教育課長	（議案の説明）
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、資料説明に移ります。
資料説明	
（１）　平成２７年さぬき市議会第４回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
教育部長	平成２７年さぬき市議会第４回定例会における教育委員会関係質疑･答弁の概要について報告した。
	「子ども課」の創設についての質問に対する答弁に関し、教育の質の低下を招くことがないよう､所管部署が１つになっても引き続き教育委員会にその権限を残し、行使する旨の答弁内容であることに安心した旨の意見があった。
（２）　平成２８年度予算編成方針及び予算要求概要について	
教育部長	平成２８年度予算編成方針及び教育委員会事務局の予算要求概要について説明した。
（３）　旧志度東中学校備品等一般販売について	
教育総務課長	平成２８年３月に実施予定の統合により閉校した旧志度東中学校に残存する備品等の有効活用を図るための市民向け販売について説明した。
（４）　区域外就学等について	
学校教育課長	前回報告後の区域外就学等の状況について報告した。
（５）　幼保所管組織の設置について	
学校教育課長	幼稚園と保育所の管理運営を１つの組織で行い、認定こども園の設置を含む市の将来的な就学前教育・保育の在り方について検討を進めるための幼保所管

	室（仮称）を健康福祉部子育て支援課内に新たに設置しようとすることについて説明した。
（６）　平成２７年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会の会議結果について	
学校教育課長	平成２７年１１月１０日に開催された平成２７年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会の会議結果について報告した。
（７）　平成２７年度第１回社会教育委員の会の会議結果について	
生涯学習課長	平成２７年１１月２７日に開催された平成２７年度第１回さぬき市社会教育委員の会の会議結果について報告した。
（８）　第１４回さぬき市美術展覧会について	
生涯学習課長	平成２８年１月２０日から３期に分けて開催される第１４回さぬき市美術展覧会について説明した。
委員長	それでは、非公開説明に移ります。
（９）　神前小・石田小の統合について	
学校再編対策室長	・・・（非公開事案の説明）・・・
（１０）　長尾小・前山小の統合について	
学校再編対策室長	・・・（非公開事案の説明）・・・
○　次回教育委員会定例会の日程について	
	平成２７年１月２５日（月）午前１０時００分開会で決定した。
８　閉　　会	
委員長	以上で平成２７年度さぬき市教育委員会第９回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第９条第２項の規定に基づき、署名します。

平成２８年　　月　　日

さぬき市教育委員会
委　員　長

委　　員